

# ボランティアと倫理

—人はなぜボランティアをするのか—

栗田 充治

## Volunteering and Moral Issues: Why Does a Person Volunteer?

Michiharu Kurita

### Abstract

Volunteering is an activity that appeals to what might be called “new minds,” to people who put the concerns of the greater civil community above those of blood relatives and ethnicity. Rousseau understood this mind quite well and asserted that it was the key to the creation of a healthy nation.

Japanese students perceive volunteering in one of three ways. First, there are those students who see volunteering as a “splendid activity.” Such people see volunteering as worthwhile. Second, there are those students who view the activity as being ordinary. They assume a matter-of-fact attitude toward it. Third, there are students who see it as hypocritical, an activity devoid of altruism and performed solely for self-satisfaction.

The last-mentioned group perceives the act as self-serving, whereas it is the motivation — the impulse to serve one’s need — that fulfills this function.

Human beings are the only animals that do not get rid of the weak. Humans do not as a rule abandon an aged parent or a sick friend or sever contact with the handicapped. On the contrary, human society has deviated from the survival-of-the-fittest law of nature to embark on a culture that mourns and memorializes the dead.

## (1) ボランティアの歴史と定義

人はなぜボランティアをするのか。この問いを考える前提として、ボランティアという行為を定義しておかないと、話がややこしくなる。ここではまず、「他者の便益を実現するために、物質的な見返りを求めないで、自発的に自分の資源（時間、労力、財産）を提供する活動」がボランティアという行為であると定義しておくとともに、ボランティアの歴史を、これまでいろいろな方から指摘されてきた事実を元に、簡単に振り返っておこう。

1647年 17世紀に建てられた英国キリスト教会の門に刻まれた言葉  
「外からの敵の侵入に対して、市民から Volunteer を募り、それに備えた」。

1792年 フランス革命に立ち上がった人々を Voluntary と呼ぶ。

1861年 アメリカ南北戦争時、リンカーンが志願兵を Volunteer と呼ぶ。

1866年 アメリカ、マサチューセッツ州で「キリスト者学生ボランティア運動」が誕生した。

1869年 ロンドンで慈善組織協会 Charity Organization Society がつくられる。

1870年代 ロンドンでオクスフォード大やケンブリッジ大の学生たちがセツルメント活動<sup>1)</sup>を始める。

1884年 ロンドンでセツルメント・ハウスとしてトインビー・ホールが建設される。

1887年 石井十次（わが国最初のキリスト教事業家）が岡山に孤児院を設立。

1895年 イギリスでナショナルトラスト運動始まる。

1896年 アメリカのポリトンボス夫妻が「The Volunteer of America」

を設立し、宗派にかかわらず福祉的援助を行う。

これ以降、20世紀に入ってから英米では、教育、福祉、自然保護などの活動をボランティア活動として記述し始めた。次に1887年以降の日本の動きを辿ろう。

- 1897年 キリスト教社会主義者の片山潜が東京・神田にキングスレー館を設立し、日本でのセツルメント活動を本格的に開始した。
- 1899年 福沢諭吉は『福翁自伝』の中で、1860年に米サンフランシスコ上陸の際、「義勇兵の歓迎を受けた」と記述した。この年、留岡幸助が家庭学校を設立。
- 1923年 関東大震災時、東京帝大生や関西学院大生の救援活動が行われた。この活動が翌年、東京帝大セツルメントの設立につながった。
- 1932年 東京市立大塚市民館長・内方孫一の論文「隣保事業におけるヴォランチアの役割」（『社会事業』誌）ではじめてボランティアという言葉が紹介される。
- 1938年 国家総動員法公布。これ以降、セツルメント活動は特別高等警察の監視下に置かれ、次第に民間の自発的な社会活動全般も抑圧されていく。
- 1946年 京都の大学生が「BBS (Big Brothers and Sisters) 運動」(非行少年・少女更正支援活動) を始める。
- 1947年 厚生省のイニシアティブで「共同募金」が始まる。
- 1948年 赤十字奉仕団設立。
- 1951年 社会福祉事業法制定。共同募金及び社会福祉協議会が法制化される。
- 1952年 愛媛県で青年ボランティア組織「VYS (Voluntary Youth Social Worker) 運動」が生まれる。日本で初めてボランティアを名乗った組織。
- 1962年 徳島と大分の社会福祉協議会が善意銀行を設置。

1965年 大阪ボランティア協会、富士福祉事業団（東京）が設立。青年海外協力隊設立。

1967年 日本青年奉仕協会（東京）が発足

こうしてボランティアの歴史を振り返ると、いくつか気づく点がある。まず、ボランティアという言葉は市民社会の成立を背景にしているということである。

人類は、大昔から、相互扶助の活動を生存に関わる重要なルールとして生みだし、家族の範囲を超えて、地縁的なネットワークとして維持してきた。日本においても、「結」のように、田植えや屋根の葺き替えの際、お互いに労力を提供し合う習慣がある。また、「講」のように、初期の信徒組織から、宗教色をなくして、お金やお米を出し合っ<sup>ゆい</sup>ていざという時に備える金融組合的な組織（頼母子講）や、労力を提供し合う協同組合的な組織（人足講）も作り出された。しかし、ボランティアという言葉は、そうした血縁・地縁を超えた市民共同体意識を前提とした新しい精神に満ちた行為である。その精神についてルソーがうまく言い当てている。

ルソーは、1762年に刊行した『社会契約論』第15章「代議士または代表者」で、こう述べた。

ひとたび、公共の職務が、市民たちの主要な仕事たるをやめるやいなや、また、市民たちが自分の身体でよりも、自分の財布で奉仕することを好むにいたるやいなや、国家はすでに滅亡の一步手前にある。戦闘に進み出なければならないというのか？ 彼らは軍隊に金を払って、自分は家に残る。会議に行かねばならないというのか？ 彼らは代議士を指名して、自分は家に残る。

……（中略）……

国家がよく組織されるほど、市民の心の中では、公共の仕事が私的な仕事よりも重んぜられる。私的な仕事ははるかに少なくなるとさえいえる。なぜなら、共通の幸福の総和が、各個人の幸福のより大きな

部分を提供することになるので、個人が個別的な配慮に求めねばならぬものはより少なくなるからである。うまく運営されている都市国家では、各人は集会にかけつけるが、悪い政府の下では、集会に出かけるために一足でも動かすことを好まない。なぜなら、そこで行われることに、誰も関心を持たないし、そこでは一般意志が支配しないことが、予見されるし、また最後に、家の仕事に忙殺されるからである。よい法律は、ますますよい法律を作るが、悪い法律は一層悪い法律をもたらす。国事について誰かが「わたしに何の関係があるか？」などと言い出すやいなや、国家はもはや滅びたもの<sup>2)</sup>と考えるべきである。

自分が主権者として関わっている公共の事柄に進んで参加する、という精神が、市民社会を健全な国家に育てる鍵だというルソーの指摘こそ、ボランティア精神の根源を示すものだと私は考える。その視点に立つと、ボランティアの歴史に大きく二つの流れがあることに気づく。

第一は社会の切迫した求めに応じて立ち上がる、「志願兵」を源とする流れである。これは、ある場合にはいのちがけの活動を迫るもので、これにつながる活動としては、災害救援活動、青年海外協力隊、国際的支援活動などを思い浮かべることができる。

第二は宗教的背景を持つ流れで、神の愛に支えられた隣人愛に基づく charity の活動を源とする。救貧、施し、慈善、博愛などのキーワードで、社会的弱者を助ける無償の奉仕活動を行うことを特徴とし、孤児養育、救貧活動、セツルメント活動、マイノリティ支援などがこの流れにつながるものである。noblesse oblige（貴族の義務）として、「特権は責任を伴う」という観念から行われる活動もこの流れに近いものであろう。

今日、第三の流れとして、堀田勉氏が提唱する方向がある。それは「お互いさま」（相互扶助）型ボランティアを積極的に位置づける方向で、堀田氏は住民参加型の在宅福祉運動を展開しながら、ボランティア文化を日本に根付かせる運動を意識的に進めている。これに対して、むしろルソー

の主権者論を引き継いで、「権利としてのボランティア」を打ち出そうとする動きがもう一つの流れとしてある。これは「英国のボランティアの父」と呼ばれるアレック・ディクソン<sup>3)</sup>が提唱した方向で、自らの自由意思を持って主体的に社会に参画し、「人間の変革」と「社会の変革」をめざす人類普遍的な活動としてボランティアを位置づけようとする方向である。

ボランティアをびったり表現できる日本語はないのだろうか。辞書によれば、第一の流れを「志願者」「義勇兵」と表現する。『現代用語の基礎知識』に初めてボランティアという言葉が登場したのは、1951年であるが、その時の意味は、「志願者」「義勇兵」であった。第二の流れを「奉仕者」「慈善家」「篤志家」「篤志奉仕者」「民間奉仕者」と表現する。1958年の『現代用語の基礎知識』ではこちらの社会福祉関係用語として紹介している。『広辞苑』に初めてボランティアという言葉が登場するのは1969年であった。

因みに、お隣の韓国では、「自願奉仕者」という言葉が当てられていたが、1988年のソウル・オリンピック以降、「トウミ（助け人）」という言葉が若者の間で使われるようになったという。

日本でも、アレック・ディクソンが提唱した方向を意識して、防災ボランティアの分野から、林春男氏は「率先市民」という言葉を提案している<sup>4)</sup>。2000年に筆者が英国調査に行ったときでも、volunteerという言葉の代わりに、「active citizen」という言葉をよく耳にしたが、それに近いニュアンスである。市民社会の主人公である市民の権利としてのボランティアという意味が込められている。

## (2) ボランティアの動機

人はなぜボランティアをするのか、の答えを探るために、10年前の阪神・淡路大震災時に救援活動に駆けつけた人々の動機を見てみよう。「被災地の人々を応援する市民の会」（大阪ボランティア協会、青年奉仕協会、大

阪 YMCA、経団連1%クラブなどで臨時に組織した民間の災害ボランティアセンターで、当初機能麻痺に陥った行政機関に代わってセンター機能を発揮したもののひとつである)が行った3,104人調査で、「阪神・淡路震災時の救援活動の動機」をたずねた項目の回答は表1の通りである。

表1 阪神・淡路震災時の救援活動の動機<sup>5)</sup>  
 (「被災地の人々を応援する市民の会」3,104人調査)

被災地で役に立ちたい	87.9%
以前から活動に興味	27.1%
被災地を見てみたい	24.7%
知人・友人に誘われて	16.2%
被災した知人の救援	15.7%

この中で、「他者の便益を実現するために」というボランティアの定義の部分に該当する回答は「被災地で役に立ちたい」と「被災した知人の救援」だけである。「以前から活動に興味」と「被災地を見てみたい」は、どちらかと言うと自分本位な動機と考えられるし、「知人・友人に誘われて」は、「自発的に」という定義部分にそぐわない回答である。また、「その他」でくくられた回答の中身を見てみると、駆けつけた人々の本音の部分が聞こえてきておもしろい。

立場上やむを得ず  
 テレビなどで脚光を浴びる活動だから  
 人から勧められた  
 被災地の現実を知りたい  
 自分の勉強になる  
 人間的に成長したい  
 技術・資格を生かしたい  
 進学・就職に有利

将来の仕事に役に立つ  
今は暇だから好奇心半分  
普段できない体験をしたい  
生きる意味を感じられない  
今の仲間といるのが息苦しい  
恋人に振られて気分転換  
かわいい子がたくさん来ている様子

「かわいい子がたくさん来ている様子」という最後の回答は、駆けつけたボランティアの6割は女性であったからであろう。これらの回答は、すべて、自分本位な動機である。ここでやっている「自分本位」という性格付けは、「利己的」というニュアンスではなくて、一般的に行動に移る構えがまず自分の側の事情から発しているということの意味しているが、こうして見てくると、我々がすでにある先入見を持っていることに気がつく。先入見とは、「他者の便益を実現するために」という定義部分に関連して、ボランティアを「利他的な善行」であるというイメージをかぶせて見る傾向である。

少し古いデータだが、ボランティア一般に対するイメージをたずねた調査結果を表2に示す。亜細亜大学調査は筆者の担当した三科目（ボランティア論、教職現代社会、倫理学）の受講生191名を対象に1994年4月に無記名で行ったもの<sup>6)</sup>、慶応・早大調査は慶応大学「社会貢献講座」受講生30名を含む186名を対象に1993年6月に行ったものである<sup>7)</sup>。

項目を大きく分けると、三つのイメージがあることがわかる。「素晴らしいこと」ととらえる礼賛イメージ、「身近な問題」ととらえる主体的イメージ、「偽善っぽい」「結局自己満足だ」ととらえる偽善イメージの三つである。筆者は、偽善イメージは礼賛イメージと表裏の関係にあると考えている。偽善イメージ=礼賛イメージの学生はこう考えるのではないだろうか。



表2 ボランティア一般に対するイメージ

(該当項目を複数選んで回答)

項目	亜細亜大学調査191名	慶応・早稲田調査186名
素晴らしいこと	94 (49.2%)	84 (45.2%)
身近な問題	75 (39.3%)	77 (41.4%)
偽善っぽい	42 (22.0%)	32 (17.2%)
結局自己満足だ	25 (13.1%)	30 (13.1%)
必要だが自分には無関係	5 (2.6%)	26 (14.0%)
考えたこともない	9 (4.7%)	6 (3.2%)
まるで他人ごと	5 (2.6%)	3 (1.6%)
その他	22 (11.5%)	12 (6.5%)

ボランティアは確かに「素晴らしいこと」のようだ。だが、自分はやはりまず自分がかわいい人間だし、どろどろした部分を引きずっている。人のためにあそこまで自分を犠牲にできない「汚れた」部分を持つ人間だ。だから、逆に、「ボランティアしてまーす」と平気で言える人間を見ると、どうも「偽善っぽい」感じがする。人のためといいながら、自分も満足する部分がなければボランティアなんてできないことなので、「結局自己満足だ」とも思える。

そうすると、「ボランティア＝素晴らしいこと＝善行」という素朴なイメージを持つ大学生が8割前後存在することになる。大学生のこうしたイメージは日本社会一般のイメージとそんなに変わらないだろう。

しかし、先の「阪神・淡路震災時の救援活動の動機」を見ると、ボランティアの動機は自己本位なものである場合もある。利他的な動機に基づく場合も、「自発性」は奉仕と自己犠牲への自発性ではなくて、まずは、自分の欲求を満たすための自発性である。「他者の便益を実現するため」という公益性（あるいは公共性とも福祉性とも呼ばれる）を追求するが、それ

は、公益性の追求を価値あることと納得し、その追求活動に加わることで自分の欲求を満たすことである。だから、「結局自己満足だ」というイメージは、その意味では正しい。ただし、「結局自己満足だ、だから俺はボランティアなんてやらない」、ではなくて、「結局自己満足だ、だけど俺はボランティアをやる」、という進み方があってもよいことになるだろう。

人間行動の動機は複雑かつ多様である。一つの行動を推し進めている動機は一つとは限らない。これは自分の行動を振り返れば見えてくる基本的な真実である。マズローも指摘するように、例えば、性的行動（願望）という普遍的で明瞭な行動にしても、そこには、性的な欲求だけでなく、自分の男らしさ（あるいは女らしさ）を確認したい、自分を印象づけたい、相手との親密性・友好性を求めたい、安全願望、愛情がほしいなど、いろいろな願望や欲求が混ざり合って行動を推し進めているのだろう。だから、ボランティア活動が「よい動機」から行われるものでないと不純だ、偽善だと人を批判するのは人間の真実を知らない議論である。

また、人間の動機づけは可変的、前進的であるというG・W・オルポートの「機能的自律性」の考え方も参考になる。オルポートは「今働いている動機も、その発生をたどると、以前は別の理由から生じた動機であったかもしれない。しかし、現在では、過去の意図からは独立して、新しく生じた興味や関心により、動機が生じている。つまり、過去の動機からは機能的に自律した現在の動機によって行動が進んでいるのであり、（今の行動は）過去の動機に直接支配されているものではない<sup>8)</sup>」という考え方を示している。だから、最初は彼女を見つけに神戸に駆けつけた青年でも、現地の惨状に圧倒され、指示された活動をしているうちに、被災者の生活や心情にふれて、この人の役に立ちたい、復興の手助けをしたいという新たな動機が生じないとも限らないのである。

最近の大学生のボランティア活動動機を調べた「きょうと学生ボランティアセンター」調査を見てみよう。同センターを通じてボランティアに参加した学生350名を対象に行った調査で、自分の参加動機にちかいものを

三つ選択してもらった結果が表3である。<sup>9)</sup>

表3 大学生に見るボランティア活動動機

(「きょうと学生ボランティアセンター」調査)

大学生にみるボランティア活動動機		
動機の種類	動機の内容	回答率
A 社会への貢献タイプ	A1 困っている人の手助けがしたいから	51.6%
	A2 地域や社会をよりよくしたいから	37.9%
	A3 社会の不正や矛盾に怒りを感じるから	10.4%
	A4 社会の問題解決に学問を役立てたいから	7.0%
B 自分の発見タイプ	B1 新しい人と出会いたいから	90.7%
	B2 自分の技術などを生かしたいから	15.9%
	B3 新しく感動できる体験がしたいから	81.9%
	B4 自分のやりたいことを発見したいから	85.7%
C キャリアづくりタイプ	C1 授業のひとつとして位置づけられているから	1.2%
	C2 大学で活動を奨励しているから	1.6%
	C3 単位取得のための必要だから	1.6%
	C4 進学・就職に有利にしたいから	11.0%
D 癒しセラピータイプ	D1 自分自身を見失っているような不安や喪失感から	29.7%
	D2 自分自身の生き方に自信がもてないから	31.9%
	D3 傷ついた心を癒したいから	9.9%
	D4 人や集団とのコミュニケーションに自信がもてないから	28.0%

これを見ると、Bの「自分の発見タイプ」の回答を選ぶ者が非常に多いことに気づく。「出会い」「感動体験」「やりがい発見」がキーワードとなる回答がいずれも8割を超えるのである。また、Dの「癒しセラピータイプ」も、4項目合計が99.5%となり、Aの「社会への貢献タイプ」の合計106.9%に迫る勢いである。社会貢献や利他的な動機(A)よりも、自分本位な自己発見につながる動機(B)や癒しと自己回復的な動機(D)の

合計が3倍以上多いのである。また、Cの「キャリアづくりタイプ」という実利的な動機がきわめて少ないことは、「利己的」と「自己本位的」を区別する必要を改めて印象づける。

こうした傾向は、青年層にのみ現れているのではなく、中高年を含めた一般的な傾向になりつつある。全国社会福祉協議会が1996年に行った4,041人を対象とする調査によると、ボランティア活動を通じてよかった点が、表4の<sup>10)</sup>ように評価されている。

表4 ボランティア活動を通じて良かった点

(全国社会福祉協議会1996年調査)

活動を通じてよかった点	回答率
新たな友人や仲間ができた	63.8%
自分自身の生きがいを得た	50.4%
活動自体が楽しかった	48.0%
相手側から感謝された	43.2%
自分自身の啓発につながった	43.0%
要援助者を助けることができた	38.7%
新しい知識・技術を習得できた	36.6%
社会のために役立つことができた	36.1%
行政や社協などから評価された	22.2%
自分自身の健康や体力が増進した	11.8%
所属する学校・職場で評価された	3.8%

つまり、「相手側から感謝された」「要援助者を助けることができた」「社会のために役立つことができた」という、活動対象の相手側の反応や活動の成果にボランティア活動の利他的な意義を認める回答の合計が118%であるのに対して、「新たな友人や仲間ができた」「自分自身の生きがいを得た」「活動自体が楽しかった」「自分自身の啓発につながった」「新しい知識・技術を習得できた」「自分自身の健康や体力が増進した」と

いう自己本位的な意義を評価する回答の合計が253.6%と、約2倍にもなるのである。行政や職場からの評価という第三者の評価による意義の確認は合計26%でしかない。当初は利他的な動機、あるいは社会貢献を優勢な動機としてボランティア活動を行っても、活動のプロセスや終点で、このような意義の再評価をする割合が増えると、自己本位な動機にウエートを置く割合が増えていくのは当然の成り行きであろう。

### (3) 人はなぜボランティアをするのか

アレック・ディクソンは、人間の「他の人を助けたいという生物学的衝動」をボランティアの根本に見出した<sup>11)</sup>。言葉を換えると、社会的動物として生き延びてきた人類の強みは「弱者を見捨てない唯一の動物<sup>12)</sup>」という原初的資質にあるという考え方である。これは一種の性善説に通じる考え方であるが、人類の基本的な行動類型として、老いた親、病んだ仲間、ハンディを持つ仲間を、我々はむやみに見捨てたり、徹底的に切り捨てるようなことはなかった。できる限り世話をしようとしてきた。その点で、弱肉強食という自然の掟とは違う文化を創り上げ、死んだ仲間を悼み、記念する文化を育ててきた。一時的に弱者や少数者に対する排除行為をした文化や権力が登場したこともあったが、それらは長続きせず、ある意味でそれらは異常な時期でしかなかった。こうした弱者を見捨てない文化が人類社会のさらなる存続に役立つのかどうかは、もう2000年くらい経ってみないと分からないだろうが、こうした文化を築き上げ、その中で我々が生きてきたのは事実であろう。

そうした人類文化のエッセンスの最良の部分は若い人に自然に受け継がれている。若い人には、人の役に立ちたい、自分の力を役に立てたい、自分が役に立てばそれだけで嬉しい、という素直な心持が本来あると筆者は感じている。それが年を取るにしたがって、薄らいでゆくように見えるのはどうしてだろうか？

物質的な利益を重んじ、利己的であるように促す社会のあり方のためだ

ろうか？ 人のことまで考えなくても済んでしまう社会、自分だけを守ればいい社会、そして、金銭を仲立ちとした関係だけですませられる社会に慣れてしまうせいだろうか？

我々が週平均25時間見るテレビがコマーシャルを通じて毎日送りつけるメッセージがある。

「幸せな人生を送るには、いい服や、いい家や、いい車などが必要で  
す。」

「欲しくなったら、我慢しないですぐを買うのがスマートな生き方  
です。」

「人生、勝つことがすべてです。負けたらおしまいです。」

「飲みたいときは、アルコールを思いっきり飲みましょう。」

「タバコをふかす人は格好いい。」

しかし、動機そのものは変わりうる。少年（少女）は必要とされて初めて大人になる。<sup>13)</sup>人と関わってしか生きられない存在であることの再確認と、他者を媒介とした自己確認こそが自己肯定につながる。最初のボランティア活動に向かう動機が何であれ、他者のニーズに向き合い、それを満たすことに関わる活動は、そのプロセスで様々な気づきをもたらす。他者の欲求の重み。他者の思いへの共感。他者に映る自分の姿の確認。自分の欲求の振り返り。自分の思いの確認。自分のできることできないことの確認と課題の設定、等々。こうした気づきがまた新たな動機を形作ることもある。他者に向き合い、そして自分に向き合って、自分自身をつかみ直していく、そうした自己変容のプロセスがボランティアの醍醐味である。

#### (4) ボランティアのルールー責任と権利

ボランティアの責任とマナーについて、内外学生センター編『わかる・みつかる・できる—学生のためのボランティアガイド<sup>14)</sup>』（内外学生センター、1999年11月）では10項目の「快適！ボランティア術10カ条」を提案してい

る。その10カ条を次の八つの責任と二つのマナーに整理し直してみた。

〈ボランティアの責任〉

- ①約束ごとを確認し守る責任（時間、活動内容）
- ②無理をせずにできることから行う責任
- ③活動先がめざす夢や願いや目標を理解する責任
- ④“ほうれんそうの法則”（報告、連絡、相談）を忘れずに活動する責任
- ⑤異議があれば意見を言うが、解決されたら速やかに従う責任
- ⑥エマージェンシー（危機回避・危機対応）への心構えを忘れずに行動する責任
- ⑦プライバシーや秘密を厳守する責任
- ⑧活動先の代弁者として行動する責任

〈ボランティアのマナー〉

- ⑨人との出会いを大切に
- ⑩学ぶ姿勢から活動をはじめ

③「活動先の夢の理解」は、単なる労力提供者として活動するのではなく、活動先の掲げるミッション（使命）に共鳴する同志として活動するのなら、必須の責任である。これは最後の⑧「活動先の代弁者として行動」とも関連しており、活動現場では、ボランティアといえども活動先の人間と見なされるので、「言われたことをやるだけ」という受け身の姿勢ではなくて、活動先の考え方を代弁できるほどの、主体的な参加・参画が求められるということである。

④「ほうれんそうの法則」とは、活動するプロセスで得た新たな情報や発生した重要な出来事や解決すべき課題や問題点などについて、適宜、活動先に報告、連絡、相談するという、三つの基本のことである。

ところで、こうしてみると、ボランティアに要求される責任とマナーばかりのように思え、のびのびと活動できない窮屈な感じがするかも知れな

いが、そうではない。実は、ボランティアの責任に先んじて、ボランティアの権利がしっかり存在する。これら八つの責任に対応して、次の八つの権利が存在すると考えられる。

- ①「ボランティア契約」を活動先にも守ってもらう権利
- ②ボランティア側の条件（時間、経験、体力等）に適した活動を行う権利
- ③活動先の目標を理解するためのオリエンテーションや学習の機会を求める権利
- ④「報告・連絡・相談」をスムーズかつ簡便に行える体制を用意してもらう権利
- ⑤活動中の疑問や改善についての意見等を表明する権利
- ⑥危機回避・危機対応についての教育や訓練を受け、そのための機材を提供してもらう権利
- ⑦ボランティア自身のプライバシーや秘密を守ってもらう権利
- ⑧活動先との対等で平等なパートナーシップ関係の中で活動する権利

ボランティアを受け入れる施設や団体側では、ボランティアの権利についての認識が明確とは言えない状況がまだある。

例えば、ボランティアの四原則をあげるとき、「自発性（自主性）」、「公益性（公共性、福祉性）」、「無償性」の三つは、表現こそ違え、誰があげても同じだが、四番目が論者によって変わる場合がある。筆者は四番目に「先駆性（創造性）」をあげるが、施設系の人は「継続性」をあげることがある。「活動が続かないボランティア」は、活動先から見れば、当てにならない「困った」ボランティアだからである。

阪神・淡路大震災の折りの避難所ボランティアについて、困ったことがあったか、兵庫県が各避難所に調査したところ、42%の避難所が困ったことがあったと回答した。困った内容で一番多いのは「突然来る・突然帰る」の68%である。二番目は「指示をされないと動かない」の35%である



が、三番目は「長続きしない」の32%、四番目も「必要なときに来ない」の29%である。つまり、一番目、三番目、四番目にあげられたように、ボランティアが安定して継続的に活動してくれないことへの避難所側の不満が出てきたのである。

しかし、ボランティアする側に立って想像してみると、ボランティアが「気まぐれ」なのは当然のことである。ボランティアには彼らなりの事情がある。仕事や部活・アルバイトの都合を調整して、何とか時間を工面して来ているのだから、いつまでも続けるわけにはいかないし、急な用事が出てこないとも限らない。そんなとき、常識的には、ボランティアは自分の側の事情を優先する自由を持つ。仕事として報酬（労働対価）をもらっている場合には、活動への拘束力が強まるが、ボランティアには通常、そのような拘束力はない。あくまで、ボランティアする側の「やる気」に任されている。

だから、「継続性」をボランティアの原則に加えることに筆者は反対で、ボランティアが継続して活動する気になるようにシステムや環境を整えるのは、活動先の団体・施設側の工夫と努力の問題だと考えている。自分たちの努力課題を、ボランティアのルールとしてボランティア側に押しつけるのは、ボランティアへの甘えだと言われても仕方ない。

#### 〈ボランティアの究極の権利〉

このことを突き詰めると、ボランティアには究極の権利があることになる。それは「いつでも活動をやめる」権利である。自発性をその責任の根拠にするボランティアは、活動をする喜びや楽しみや満足感、活動することによる誇りや自信や成長を感じられなくなった場合、いつでも活動をやめる自由＝権利を持つ。早瀬昇氏の表現を借りれば、「やりたくて我慢できないから活動するのがボランティアであって、ボランティアは我慢しながらやるものではない」ということになる。

ただし、活動をやめる場合には、活動先へ配慮する責任がボランティア

側にはあるだろう。活動先に、自分がやめる理由を明確に告げ、また、活動の相手の方や仲間に対して配慮する責任である。そのためのガイドラインとして、ケン・アレンは次の五つをあげている。<sup>15)</sup>

- 1 なぜやめるのか、その理由について正直になろう。
- 2 やめる理由について、受け入れ団体に正直に言おう。
- 3 団体のニーズを考えよう（特にやめるタイミングについての配慮）。
- 4 ほかの人のニーズや期待について考えよう。
- 5 いつでもまた関係が築けるような間柄でいよう。

#### 〈「有償ボランティア」をめぐって〉

ここで、活動に対する報酬（労働対価）という言葉が出てきたので、「無償性」について考えておこう。というのは、ボランティアの現場には、まだ「有償ボランティア」という紛らわしい言葉が生き残っているからである。

「有償ボランティア」という言葉が登場した背景については、筒井のり子氏の論文「ボランティア活動と『有償』」<sup>16)</sup>を参考にしてほしい。その概要をまとめると、高齢化社会の結果出てきた在宅介護についての家族の負担を支え援助する在宅ケア活動（友愛訪問、配食サービス、家事援助、介護サービス）が1980年代頃からいろいろな地域で展開されるようになり、その活動を安定的に進める必要が出てくるが、参加したボランティア自身の負担（それこそ継続性が求められ、簡単にやめられない）と家族側のボランティアに対する心理的負担（無償だとボランティアに悪いと遠慮して、言いたいことが言えない）を解決するために、最低賃金を超えない程度の謝礼（1時間500～600円程度）をボランティアに支給するスタイルが定着してきた。そして、そうした有償サービス活動を「有償ボランティア」と呼んだのである。あくまで、ボランティア精神がなければ続かない活動だからである。しかし、全国社会福祉協議会がまとめた報告書「住民参加型在宅福

社サービスの展望と課題」(1987年)の中で、「実費弁償(交通費・食事代などボランティア側の出費を弁償すること)を超えた報酬を得る活動はボランティア活動とは呼ばない」と明言され、「有償ボランティア」に代えて、「住民参加型在宅福祉サービス」という呼び方で、ボランティア活動と非営利(有償)サービス活動を区別する視点を明確にした。同論文で筒井のり子氏が示している「市民活動における費用負担」の整理が表5である。

表5 市民活動における費用負担(筒井のり子)

A	B1	B2	B3	C1	C2	C3
すべて自己負担	交通費のみ支給	交通費と食事代支給	交通費・食事代+ $\alpha$ (お茶代等)支給	最低賃金より低い謝礼支給	最賃より高いが相場より低い謝礼支給	相場に応じた報酬支給
実費弁償				労働対価		
無償(ボランティア活動)				有償(非営利活動)		

無償のボランティアが成り立つためにもお金がかかる。

一つは、ボランティア自身の出費である、交通費や食事代等がそうであり、学生などの場合、アルバイトをしない分のマイナスも心理的には計算することができよう。交通費や食事代等をボランティアに支給しても、ボランティア自身の財布からでたお金が元に戻るだけなので、実質的なボランティアの収入はないと見なし、実費弁償があっても、無償性は保たれていると考える。だから、無償の活動を表5のA(すべて自己負担)だけに限る昔風の厳格な考え方は今日では通用しない。現場の大勢は、可能な限りB(交通費などを支給)でボランティアを募集できるよう努力している。

もう一つはボランティアを受け入れる側の経費である。ボランティア募集などに関わるポスター代やちらし代などの広報関係のコスト、ボランティアへのオリエンテーションや反省会など、受け入れそのもののコストやボランティア担当者の人的配置に伴うコスト、交通費や食事代などを実費弁償する場合のコスト、ボランティア保険を活動先が負担する場合のコス

ト、活動の記録などの管理的コスト等、受け入れ側にも様々なコストがかかる。

これらのコストは受け入れ団体が負担するのだが、そうしたコストをにらんだ独自の収益活動を展開する必要がある。だから、収益を上げることはボランティア団体や市民活動団体にとって必要不可欠な活動なのである。非営利団体と営利団体を分けるポイントは、収益が株式会社（営利団体）のように株主に配当されるのか、市民活動団体のように配当されず事業に回されるだけか、の違いである。ボランティア団体や市民活動団体を非営利組織として括る NPO という言葉の Non Profit Organization は、収益をあげないのではなくて、収益を個人などの配当に回さないということである。収益を個人のものにしないで、団体のミッション（使命）実現の事業に振り向けるからこそ、そうしたミッションに共鳴するボランティアが集まるのである。現実には、ボランティアの八割は NPO に関わって活動していると言われる。

しかし、ボランティア団体は、どちらかと言えば福祉分野を中心として活動する団体であることが多く、その多くは専従職員はおらず、事務所もなく、メンバー個々がそれぞれ余暇の範囲で、独自のペースかつ無償で活動している。そのため、収益事業はあまり無理をしないで最小限にとどめていることが多い。これに対して、市民活動団体は、福祉以外の分野で活動する団体であることが多く、目的集団として日常的、継続的に活動しようとするので、ある意味で、ボランティア団体の発展形態と考えることができる。その多くは有給の専従職員やパートタイム・スタッフを置き、事務所を持つことから、事務所維持費や人件費などを工面する必要上、収益事業を最大限に展開しようとする。そして、理事を初めボランティアが、いろいろなレベルで活躍し、市民活動団体を支えているのである。

## （5） ボランティアの限界と可能性

海外と比べた日本のボランティアの特徴はあるのか、という質問を講演

会で受けることがある。そんな時まず指摘するのは、日本におけるボランティアのとらえ方が狭いということである。

先に見たボランティアの礼賛イメージがその背景にあるのだろう。つまり、ボランティアを、何か特別の行為として想像する傾向が日本では強いのである。特別養護老人ホームでのお年寄りの介護、車いすの介助、障害者の介助、清掃活動、イベント手伝い、等々、どちらかという、自分の日常生活のシーンにはない、改まったよそ行きの行為を我々は思い浮かべる。

しかし、18歳以上の成人の51.1%が週平均4.2時間ボランティア活動に参加し、また、12歳から17歳までの年代の60.6%が週平均3.2時間ボランティア活動に参加しているアメリカ<sup>17)</sup>でどんなボランティア活動があげられているか見ると、教会などの宗教機関で活動（88.2%）、コミュニティ奉仕活動プロジェクトで活動（87.4%）、募金活動の戸別訪問（77.7%）、病院の入院患者などの慰問（64.6%）、重い病気の人の世話（64.6%）などという活動とともに、学校で困っている友達に勉強を教えてあげた（73.7%）、親戚や友人が困っているときに手をさしのべた（70.1%）、友人などの飲酒や麻薬をやめさせようとした（68.9%）、家庭内のお年寄りの世話を手伝った（66.5%）、自動車のトラブルで困っている人を助けようとした（64.2%）というような、普段着の活動が多くあげられ、家族・親戚への助力もボランティア活動と受けとめられていることがわかる。日本でひと頃はやった、エレベーターのボタンを押すとか、次の人のためにドアを開けておくなどの、マナーに近い「ちょボラ」の感覚である。このようにボランティア活動を身近なものとしてとらえれば、日本におけるボランティア活動参加率の数字はもっと高くなるだろう。

第二の特徴は政策提言活動（あるいはロビー活動）が比較的弱いことである。ボランティアは行政のように公平性を厳守する必要がないので、特定の地域や特殊な分野のニーズに、行政に先駆けて素早く対応することができる。これがボランティアの先駆性（創造性）と呼ばれる特徴である。

その結果、そのニーズが普遍性を持つものであれば、活動を進めながら、行政や市民に対して必要な対策を講ずることを訴え、政策を提言することになる。こうして、誰でもが住みやすい社会をつくる活動の一端を担うことができる。

この第二の点はボランティアの限界と可能性の問題に関係してくる。サラモンはボランタリーセクター（国家セクターと市場セクターに対する第三のセクターとしてボランティア・NPO 団体などの市民活動分野を意味する）の欠陥として次の四つをあげている<sup>18)</sup>という。

- 1 社会全体のニーズを満たすものではない。
- 2 活動の対象が限定される。
- 3 社会的に優位な立場にある者の意志がサービスの在り方を決める傾向がある。
- 4 アマチュアに依存するため、専門的なサービスは提供できない。

第一、第二の欠陥から見ると、ボランティア活動は社会（制度）の変革までは無理だという議論が出てくる。ボランティア活動は公益的ではあるが、一部の利益を代表するものであることが多いし、その点で公平性は担保せず、また、活動自体の普遍性は保障されない。ボランティア＝善行ではない例としてよくあげられるのは、アメリカにおける中絶問題をめぐるボランティア団体同士の対立である。女性の中絶の権利を主張する活動も、また、胎児のいのちの尊厳を根拠に中絶に反対する活動も、どちらもボランティア活動である。どちらも、現実のニーズを反映した活動であり、どちらが正義の活動でどちらが不正義だと即断はできないだろう。

しかし、実際にボランティア活動が社会（制度）の変革をもたらす可能性を見せる例がある。それは「対人地雷全面禁止条約」（オタワ条約）の成立をもたらした「地雷禁止国際キャンペーン」活動である<sup>19)</sup>。

カンボジアで地雷被害者の支援活動を行っていたアメリカの NGO 「ベトナム退役軍人の会」のボビー・ミューラー氏が、1991年春、エルサルバ

ドルで同様の活動を行っていたドイツのNGO「メディコ・インターナショナル」のトーマス・ゲバウアー氏に、ファクスを送り、地雷問題解決への協力を呼びかけたことが発端であった。二人の話し合いの中で、地雷そのものをなくさない事態が改善しないと考えた彼らは、1992年秋に「地雷禁止国際キャンペーン (ICBL)」を、彼らの所属するNGOを含めて六つのNGOで立ち上げた。この活動が世界中の共感と理解を得て、やがて5年後の1997年12月にオタワ条約が122カ国の署名により成立したのである。1999年3月1日に条約は発効し、それに基づいて日本政府は、2003年2月までに、研究用の一部地雷を除いて、貯蔵していた約100万個の地雷を廃棄した。中国、ロシア、アメリカ、パキスタン、インドなど多くの地雷を所有し続ける未加盟国が残っているが、世界の大勢として、地雷の生産・備蓄・輸出入・売買・使用を全面禁止すべきだというビジョンを示し、法制化まで進めたこの活動は、ボランティア活動の可能性を示唆するものとして高く評価できるであろう。

さいごにゲーテ『ファウスト』最終幕（悲劇の第二部第五幕）に目を転じよう。美の遍歴の後、事業による救済を熱心に進める老いたファウストは、自分の事業の出来映えを眺望したい欲望から、眺望を邪魔する場所から立ち退かぬ善良な老夫婦たちを焼死させてしまい、その罪の意識から、憂いの霊につけこまれ盲目にされてしまう。メフィストが死霊レムルたちに命じて、ファウストを埋葬する穴を掘らせている鋤の音を、干拓工事の鋤の音と勘違いしたまま、ファウストは最後にこう言って倒れる。

一つの沼地があゝの山脈沿いにあり／その毒気で、これまで開拓したものをすっかり損ねている。／腐った水たまりのはげ口をつくるための／最後の仕事が最高の成果だ。／わしはいく百万人のために土地を開いて、安全ではなくとも、働いて自由に住めるようにしてやるのだ。／野は緑で肥えている。人と家畜が／真新しい土地に気持ちよく、／大胆で勤勉な人々の積み上げた／たのもしい丘のすぐそばに移住する。

／この内部は樂園のような国だ—／外では潮がその縁まで荒れ狂おうとも。／そして潮が強引に侵入しようと食い下がると、／皆が力を合わせて押し寄せ、穴をふさぐ。／そうだ！この考えにわしは帰服する。／知恵の最後の結論はこうだ、／生活でも自由でも、これに値するのは、／それを日々に獲得してやまぬものだけだ。／だから、ここでは、危険に取り巻かれて、／子どもも、おとなも、老人も有為な年を過ごす。／わしもそういう人の群れを見て、／自由な土地に自由な民とともに立ちたい。／その時は、瞬間に向かってこう言ってよいだろう。／とどまれ、おまえは実に美しい！ と。／わしの地上の日のあとは／永劫ほろぶことはありえない。—／そういう高い幸福を予感して／わしはいま最高の瞬間を味わうのだ。<sup>20)</sup>

ゲートは、このように、公共的な事業をたゆまぬ覚悟で、急がず休まず、共同して進めていく自由な精神にファウストを到達させた。この自由な精神は我々から見ると、ボランティア精神そのものに他ならない。現実には、様々な錯誤や失敗を伴うことがあっても、この精神そのものの価値は変わらない。

#### 注

- 1) セツルメント活動 Settlement とは、文字通り、定住活動を意味し、知識人や学生が貧困地域に住み込み、住民及びその子どもの教育活動を行ったり、社会的・経済的な問題の主体的な解決へ向けて住民の自立を促す支援活動などを行う取り組みである。
- 2) ルソー、社会契約論、1762年、桑原武夫・前川貞次郎訳、岩波文庫、1954年、131～133頁
- 3) 興梠 寛、希望への力—地球市民社会の「ボランティア学」、光生館、2003年9月、27頁
- 4) 林 春男、率先市民主義—防災ボランティア論・講義ノート、晃洋書房、2001年4月
- 5) 阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会編、震災ボランティア—「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」全記録、1996年5



- 月、180頁
- 6) 栗田充治、大学生とボランティア、亜細亜大学教養部紀要第50号、1994年11月
  - 7) 電通CC局編、CPR-Corporate Philanthropy Report, Vol. 19、1993年7月号
  - 8) 宮本美沙子、やる気の心理学、創元社、1981年、29～31頁
  - 9) 興梠 寛、前掲書、213頁
  - 10) 経済企画庁編、平成12年版国民生活白書—ボランティアが深める好縁、2000年11月、38頁
  - 11) 興梠、前掲書、56頁
  - 12) 筆者はこの発想を、大熊由紀子著『「寝たきり老人」のいる国、いない国—真の豊かさへの挑戦』(ぶどう社、1990年9月)から学んだ。大熊は、同書で「なぜ、人間だけが親孝行するのでしょうか。なぜ、人間だけがハンディを持った仲間を支えるのでしょうか。それは、人間だけが、利己的遺伝子の企みに逆らって生きるすべを獲得したからではないでしょうか」(169頁)と述べている。
  - 13) 興梠、前掲書、51頁
  - 14) 内外学生センター編『わかる・みつかる・できる—学生のためのボランティアガイド』(1999年11月)64～66頁
  - 15) ケン・アレン、ボランティアが変える世界、榎田勝利監訳、アルク、1998年11月、141頁
  - 16) 筒井のり子、ボランティア活動と「有償」、日本青年奉仕協会編『ボランティア白書2001』、2001年3月
  - 17) Giving and Volunteering in the United States, 1992 Edition, Independent Sector 及び Volunteering and Giving Among American Teenagers 12 to 17 Years of Age, 1992 Edition, Independent Sector さわやか福祉推進センター編「民間団体のボランティア活動に対する評価・表彰システム研究事業」報告書、1994年3月、17頁より引用。
  - 18) 小沢亘編著、「ボランティア」の文化社会学、世界思想社、2001年9月、244頁
  - 19) 地雷廃絶日本キャンペーン編、地雷と人間、岩波ブックレット、2003年7月
  - 20) ゲーテ、ファウスト、高橋健二訳、角川文庫、1967年、643～644頁